

土木職 部門別のシゴト内容

西宮市土木職の部門別のシゴト内容を紹介しします。真ん中の円グラフは、西宮市土木職の部門別職員数の割合を示しています。

市民生活になくてはならない道路や上下水道は、施設の整備に加え、日々の維持管理がとて重要です。そのため、維持管理に関係する部署には、多くの土木職が配置されています。

その他には、市全体の方針を示す総合計画策定に関する部署の職員や市の行う工事を検査する部署の職員、兵庫県や復興支援のため東北の町に派遣されている職員が含まれています。

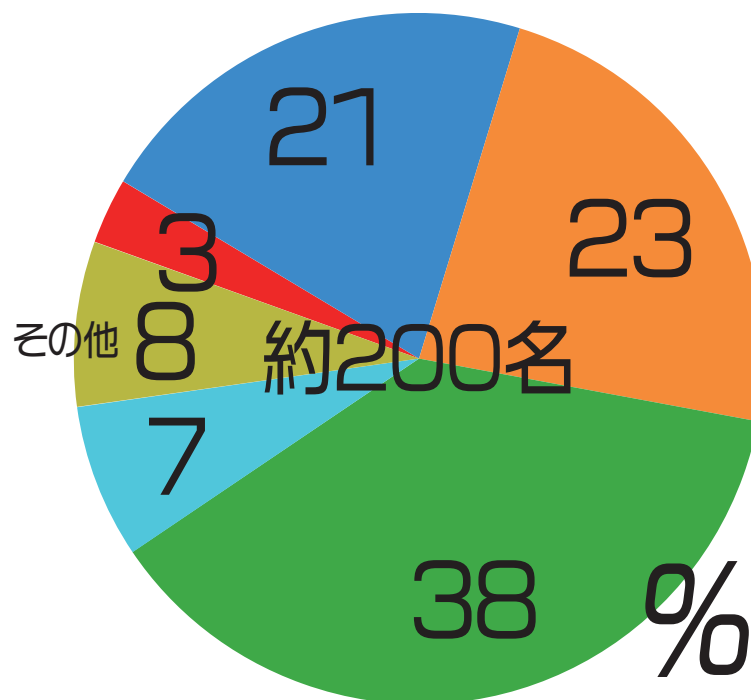
防災部門



自然災害など危機事態などにおいて総合窓口となり調整にかかる部門です。

また危機事態への備えとして、防災計画の立案や防災設備の整備・管理、防災スピーカーなど通信機器の整備や運用管理などを行っています。

ソフト面でも、市役所内部だけでなく、地域団体等外部に向けての啓発・研修・訓練活動を行っています。



開発部門



安全で快適な市街地の形成を図るため、開発事業について、条例に基づく協議や、都市計画法・宅地造成規制法に基づく許可等を行っており、公共施設等の整備や宅地の安全性等について法令による基準により審査し、完了時には完了検査を行っています。特に、造成工事については、工事の中間で地盤状況や擁壁の配筋状況の確認などの中間検査を行っています。

また、周辺住環境への配慮に向けた事業主への指導も行っています。

維持管理部門

道水路用地の処理や管理、占用・使用許可、道路・下水道台帳の作成・整備、民間業者などを行う工事の改築許可や、不正使用の取り締まりなどを行っています。

また、道路部門では道路・橋梁の改良・維持補修工事など、水道部門では管路・施設等の修繕など、下水道部門では下水道管渠の維持管理工事などを行っています。それぞれの部門で設計・施工管理・しゅん工検査を行っています。効率的・効果的に工事が行えるよう調査し、計画を立てて工事にあたっています。特に道路部門は、同じ場所で1年に何度も工事が行われることがないように、民間事業者の行うものも含め、計画的に行えるよう工事時期の調整を行っています。

また、市民生活を支える公共インフラを適正に管理するため、日々パトロールや点検、清掃などを行っています。

計画部門

都市計画では西宮市都市計画マスタープランの策定をはじめ、道路や公園などの都市施設や土地利用、景観等、まちづくりに関する計画・立案などの業務を行っています。また、総合的な交通計画等の立案、国や県と一体で行う道路事業の総合調整を行っています。

上水道では、水需用計画や管路等の耐震化計画や施設の統廃合計画、大規模災害時の復旧計画を、下水道では下水道計画や流域下水道事業、公共下水道事業に関する調査・計画立案を行っています。



事業部門

道路の新設改良工事、水道の送水管・配水管工事、下水道施設の新設改良工事に関する設計、施工管理、しゅん工検査などを行っています。

現在、道路部門では、阪神連続立体交差事業に伴う関連側道や鳴尾駅前広場、競馬場線、山手幹線(熊野工区)などの新設道路整備や老朽化した幹線道路のリニューアル工事などを計画的に進めています。上水道部門では施設整備計画に基づき、災害に強い水道システムの構築を目指し、老朽管や各施設の更新や耐震化を行い、下水道部門では管渠・ポンプ場、処理場の施設を更新し、機能の維持・強化を図り、また公共用水域の水質向上を進めるとともに、浸水被害の軽減に向け、雨水管渠の増強等の整備を進めています。

